

名誉顧問のコモンセンス

二律背反 表裏論 2

富か、貧か？



富か、貧か

報徳先生は、「二律背反先生」といってもいいほど、運命的に解決不可能な矛盾をはらんだ事件に遭遇します。でも、どんな矛盾に満ちた難問・課題でも、見事に解いて見せます。まさに、「二律背反解決先生」と言って良いほどです。

ここで、この「二律背反」について先生の一つの意見をご紹介します。「貧×富」が主題です。どうしてこの世に「貧者と富者」が生まれるのか、また、それをなくすにはどうすれば良いか — の問題です。「損得先生」(笑い)といわれるほど、報徳先生、お得意のテーマです。

二律背反表裏論

安楽自在 翁はこう言われた — 「富と貧とは、もとは遠く隔たっているものではない。ただ少しの隔たりである。その本源はただ一つの心得にある。貧者は昨日のために今日勤め、昨年のために今年勤める。それゆえ終身苦しんでその功はない。富者は、明日のために今日勤め、来年のために今年勤め、安楽自在 で、なすことはことごとく成功しな

いということはない。それを世の人は、今日飲む酒がなければ借りて飲み、今日食う米がないときは、また借りて食う。これが貧窮する原因である。今日薪を取って明朝飯をたき、今夜縄(なわ)をなつて明日垣根を結べば、安心で、支障も生じない。それを、貧者の仕方は、明日取る薪(まき)で今夕の飯をたこうとし、明夜なう縄で今日垣根を結ぼうとするようなものだから、苦しんで功がないのだ。 【『二宮翁夜話』19頁】

「富と貧」は二律背反ですが、報徳先生は「元は一つだ」と例の弁証法や現象学を持ち出します。これこそ、先生お得意の「二律背反表裏論」です。「人間は、明日のために今日働くのが良い。そうすれば、安楽自在で家も富む」と先生は論じます。その反対に、「今日食べる米がないと借りて炊くのではいつまでたっても貧しいままだ」と二律背反論の根元を述べます。そこで更に先生は言います。ここからご自慢の「報徳仕法」が始まります。貧富のデカップリングは、「明日のために、今日働く」です。それも、自分一人で、他人を当てにしないで行え — というのです。

人に頼らないで、自ら一人で先んじてするのがよい。これが、日本の国が開けるときからしてきたことだ。

開闢元始の大道によって努力

卑怯・卑劣の心なし 「それゆえ私は常にこう言っているのだ。貧者が草を刈ろうとすると鎌がなければ、それを隣家から借りて草を刈るのは普通のことだ。これは貧窮を免れることのできない原因である。鎌がなければ、まず日傭取り(ひょうとり: 日稼ぎ)をするがよい。その賃銭で買い求め、そののちに草を刈るべきだ。この道はすなわち開闢元始(かいびやくげんし: 日本国の始まり)の大道に基づくものであるから、卑怯(ひきょう)・卑劣の心がない。これは、神代の昔、豊葦原(とよあしはら: 神意によって稲が豊かに実り栄える国の意で日本国の美称)に天降り(あまくだり)されたときの神の御心である。それゆえ、この心のある者は富貴を得、この心のない者は富貴を得ることができない」。

貧富の差は、「明日のことを今日勤めること」で解消し、最後には安楽自在になるのです。なんて簡単なことでしょう。報徳先生、ありがとうございます。

さて、ここで述べられている「我が国の開闢元始の大道に基づくもの」とは、これも報徳先生の自論で、先生の口からなんども出てきます。

他人のせいにするな 困ったときには、先生は一人だったのです。だれも助けてくれません。先生は、そんな人たちを、怨んだり、羨んだり、呪ったりはしません。みんな、自分たちが生きるだけで精いっぱいだったからです。先生は、そんなとき、「豊葦原に一人、天から降り立ったのだ」と覚悟したのです。これも、苦しいときの体験から生まれた覚悟です。このだれもない日本の大地に最初にやってきた人たちのように、「他人(ひと)を頼まず、この世に自分しか居ないと思って努力せよ。他人(ひと)のせいにするな」 — これが、安楽自在に生きる一つの方法なのです。でも、この孤独感は、若い先生にとって、実際はつらかったことでしょう。この『報徳記』には、先生の口から泣き言は一つも出てきません。

開闢元始の大道 それで、この「開闢以来」の覚悟こそが先生を成功させた心得であったことは、決して忘れられぬ貴重な経験だったのです。

小田原藩侯大久保忠真公から、私が桜町復興の仕法を委任されたのは、計画の次第を一々申し立てる必要はなく、年々の出納を計算する必要はなく、十力年の間任せておくという仰せであった。これが、私が一身をなげうって桜町に来た理由である。

さてこの地に来て、いかにしようかと熟考するに、わが国開闢の昔は、外国より資本を借りて開いたのではない、わが国はわが国の恩恵で開いたに相違ないことに気がついてから、①本藩(小田原藩)の下付金を謝絶し、②近郷の財産家に借金を頼まず、③この四千石の地の外は海外と見なし、④自分が神代の昔に豊葦原へ天から降り立たと決心をし、⑤皇国は皇国の恩恵で開く道こそ、天照大神が足跡だと思い定めて、⑥一途に開闢元始の大道によって努力したのである。開闢の昔、豊葦原に一人天から降り立たと覚悟するときは、流水に潔身(みそぎ)をしたように、潔いこと限りがない。

何事をするにも、この覚悟をきめれば、①依頼心もなく、②卑怯・卑劣の心もなく、③何を見ても羨ましいことなく、心の中が清浄であるから、④願うことは成就しないことがなくなるのだ。この覚悟が事をなす根本であり、私の悟道の極意である。この覚悟が定まれば、衰村を起こすのも、廃家を復興するのも、いとやすいことだ。ただこの覚悟一つだ。

【『二宮翁夜話』127頁】

これは、「怨望」を防ぐ極意でもあります。

下館侯興復安民の良法を先生に依頼す

さて、「損得論」で、先生が扱ったもっとも大きな数字は、大きな一村の救済でしょう。『報徳記』で紹介されている常州下館領の事例がそれです。この苦心がつづく遠大なお話も報徳先生の復興の仕方を見る上で必要なものです。少し長いのですが読んでいきましょう。とても感動的です。

【『報徳記』159頁】

常州下館侯は下館城附壺萬三千石、河内国に七千石合して貳萬石を領す。天明卯辰の凶荒以来戸口(家族数)大に減じ収納の減少も亦之に準ず。上下の艱難甚くして一藩扶助の道も全からず。負債三萬余金に及び一年の租税其利を償ふに足らず。百計を盡すと雖も此の艱難を除き永安の道を立ることを得ず。上下大に之を憂ふ。天保九戌年(1838)に至ては既に一藩扶助の道なきに至れり。領民の艱苦も亦推して知るべし。然るに[報徳]先生櫻町三邑再復の功蹟・下民撫恤(ぶじゅつ:憐み慈しむ)の仁術を[常州下館侯が]聞き、郡奉行衣笠某をして桜町に至り、上下の憂を除き永安の道を依頼せしむ。

衣笠某、其の性・慈仁・實直にして頗る人望を得たり。国家を憂ふること探きを以て君此の大事を命ず。衣笠某、君命を奉じ櫻町に來り先生に見(まみ)えんことを請う。先生事務暇あらざるを以て之を辞す、再三請ふと雖も見ゆることを得ず。

下館に帰り言上して曰く — 「夫れ賢人に逢んことを求ると雖も見るを得ざるもの古今の常なり。貴きを以て賤しきに下るものは其の賢を貴ぶなり。今君命を奉じ彼の地に至ると雖も二宮固辞して逢はず。其の賢益々明白なりといふべし。再三往て君の敬禮・信義を通ずるにあらずんば見ゆることを得べからず。況(いわん)や国事の依頼を受んや。某、二度彼の地に至り君意の切なることを述べん而已」。

君、曰く「是れ予が誠・不誠にあり。汝再三往きて信義を通せよ」。

是に於いて衣笠再び桜町に至り頻りに請うて止まず。先生止む事を得ずして面会す。

衣笠大に歡び言て曰く 一「主家連年艱難に迫り借財数万両に及び元利之を償ふの道なし、年を経るに随ひ増借に至り既に一藩を扶助することを得ざるに及べり。此の艱難を除かずんば遂に災害並び至り亡国に比せん而已、君臣共に百計焦思(しょうし)すと雖も凡慮の及ぶ所にあらず。我が君之が為に寝食を安んぜず。先生の高徳・仁術の良法を聞き頻に欽慕し尊諭(そんゆ:他人を敬ってその教訓をいう)を受け此の艱難を除き一度上下を安んじ忠孝の道を盡さんことを願ひ、某(それがし)に命じて国家再興の事を先生に依頼せしむ。願くは先生下館上下の困苦を憐み再復安堵の良法を授け我が君の心を安んじたまはん事を請ふ」と云ふ。

先生曰く、「某此の三邑に宰(さい)として此民を撫育する事、猶、力足らずして君命を辱めんことを恐る。何ぞ外・諸侯の託を受て其の艱苦を除くの余力あらんや。曾(かつ)て小田原先君、某に此の地の再興を委任せり。之を辞すること三年。而して命を下すこと彌々(いよいよ)切なり。予己む事を得ず此地に來り此事を成せり。先君小田原領を再興せんとして屢々余に問ふ。余曰く、『小田原上下の勢い、四時中の秋に当たれり。夫れ秋なるものは百穀皆熟し周年中此の時を優(ゆた)かなりとす。小田原旧來の艱難少しく免れ下民の難苦を知らず。賦税を重くして目前の逸樂を好み国本を薄くして其の末葉を厚くすることを主とせり』。

「之を病者に譬えん。逆上の疾(やまい)の如し。一身の氣、頭上に登り、両足冷寒氣、血、下に回らずして遂に重病に至らん。之を治せんとせば上氣を下し、両足をして温暖ならしめ、血、総身に循環せざれば其の疾ひ治すべからず。然るに下部の厥冷(けつれい)を憂いとせず、逆上を以て幸となさば遂に一身を失ふの害を生ぜんか。今、下民艱難の米粟を度外に納めさせ、之を以て一藩の悦びとなす者何を以て之に異ならんや。危道に身を置き安泰なりとせり。此の憂を除かずんば不朽の平安は得難かるべし。夫れ治平の道如何、上を損して下を益し、大仁を下し、下民を撫育し国民をして優ならしめば、逆上の憂ひ去り、国本固くして上下安かるべし。然れども、一藩何ぞ民を憂ひ、自ら艱難に安ずるの心あらんや。故に道は善美なりと雖も當時の人情にては行はれ難し。自然艱苦の時至らばまた行はるゝの時あらんか。強(い)て秋節に臨み、春陽の道を施さんとせば事成らずして憂を生ぜんか。良法ありと雖も、其の時にあらざることを如何せんや」と言上せり。

「夫れ衰貧の起る所、必ず根源あり。其本を察せずして徒に目前の憂を除んと欲す。是れ故に力を尽して益々其の憂増倍するもの滔々として皆是なり。今、下館侯天下の一諸侯として其の碌貳萬石を領し玉ふ。然して衰貧の極に至ることを免れずんば、小碌・小給のもの、誰か一人此の世に立たんことを得んや。諸侯にして此の憂いに及ぶもの他なし。

下百姓を安ずるを以て諸侯の任とせり。 然して其の任を怠り、安ずることあたはざるのみにあらず、下民粒々辛苦の米粟を以て奢侈の用に充て、民の父母たるの道を忘たるが故に非ずや」。

「是に於て領民年々に窮し農力を失ひ衰貧に陥り租税減少して遂に上下の艱難となる。猶、其の本を省みずして、①坐(い)ながら商賈の財を借り、②其の不足を補はんことを計り、③天分の分限を省み、④節度を立んとするの行なく、⑤借財なるもの国家を亡すの讐敵なることを知らざるが故に、⑥往々衰極を致せり。一旦、其の本源を明かにして仁政を行ふに非らざれば、何を以て国の衰廢を挙げ永安の地を踏(ふむ)ことを得んや」と。

衣笠某之を聞き大に歎じて曰く — 「嗚呼、先生の教導誠に至れりといふべし。夫れ小田原先君は賢君にして仁義の道を行ひ玉ふこと世の称する所なり。然と雖も小田原の時勢、既に秋に當り、仁政行はれ難しと先生言上し給ひ、賢公大志を懷き空しく過ごし玉ふとならば其の時に非ずんば聖人と雖も如何とも為べからざるもの也。此の君にして此の臣あり。然して、猶、行はれず。今下館の時候は何と云べきか。春夏にもあらず秋にもあらず。且、之を譬えれば嚴寒の時と云べし。何を以て此の憂い除く事を得ん。仮令、衰廢極れりと雖も人力の及ぶ所にあらず」と大息して將に退んとす。

先生曰く — 「然らば小田原秋の時候なるが故に、人其の目前の利を利として仁道行はれ難し。下館既に極寒に至れり。陰極る時は一陽來復せずんばあるべからず。上下艱難に困せり。是に於て春陽の道を行はんには其の時至れるに非ずや」。

思いがけぬ先生の言葉に、衣笠は驚きます。我が村は、最低の「嚴寒の時」と思ってあきらめていたら、「嚴寒だからいいのだ」という先生の一言に生き返りました。先生の逆説である「二律背反表裏論」にまだ、慣れていなかったのです。

衣笠、忽然悦びて曰く — 「先生、下館再盛の道なきにあらずとする事は如何」。

先生曰く — 「萬物一も其の一处に止ることあらず。四時の循環するが如し。人事富む時は必ず奢(しゃ)に移り、替る時は貧に移り、貧極る時は富に赴くもの自然の道にあらずや。今、下館貧困極れり。何ぞ再盛の道を生ぜざらん。然りと雖も君臣共に心力を盡し一致の誠心立ずんば大業成すべからず」と云。

なんだか、変な理屈です。報徳先生は、「最高に困っているから、いまがいい時なのだ」というのです。どん底まで落ちたら、後は這い上がるしかありません。「みんな、その覚悟ができるか？」と先生はいうのです。「最貧のときこそ、最富への機会だ」と先生お得意の「二律背反裏表論」で攻めてきました。これも、他でもご紹介したように、先生、お得意の仕法です。衣笠以下、承知せざるを得ません

先生曰く、「天地間万物共に其の時あり。其の時を得ずんば一物もなすべからず。況や大業をや。我が進退其の時を以てす。何ぞ其の時を誤ることを為んや」と云いて自若たり。
【『報徳記』234頁】

衣笠大に感激し下館に帰り先生の言を以て君に告ぐ。君深く歎賞して群臣に告ぐ。群臣も亦其の確言を感じ。是に下館仕法の始めなり。

そこで、報徳先生は、まず、予算作りから始めます。ここで先生の名言「入るを測って、出るを制す」の出番です。

先生、下館既往十年の租税を調べ其中を執り過不及なき所の分圧既に定まる。然して年々三萬余金の負債・其利息を償うに二千余金を以てす。之が為に租税の過半を失ふに至る。

各年に租税の禄高の正確な数字を調べ上げ、その経費も数え、負債と利息も計上し、入費と出費を比較して経営の可能性を探ります。予算立ては上手く行きましたが、問題は、負債が多く、特に返済と利息が入費の大部分を占めることです。そこで、先生はまた担当者たちに教誨します。時には、「これは借金戦争だ！」とまで脅します。でも先生には、肝心の借金返済の腹案などありません。どうするつもりなのでしょう。

先生大夫以下に謂って曰く — 「年々負債利子の為に多数の米金を消し何十年を経て幾萬金を出すと雖も其の息(利息)を補ふ而已(のみ)にして[負債の]元金三萬は少しも減ずべからず。加之(しかのみならず)、用度・節なく雑費・増倍、尚借債を以て之を補んとす。比の如くにして歳月を送らば遂に国の租税を以て負債の利に充るに足らざるに至らん。然らば則ち二萬石の名ありと雖も其の実は既に亡国に異ならず。豈、嘆ず可きの至りに非ずや。一日も早く比大禍を除(のぞ)かすんば後ち悔ゆと雖も及ぶべからず。而して今、此の大患を除んとするに何ぞ他の術あらんや。唯、上下難難に安んじ内を約して以て此の憂を消せん而已。然るに坐(い)ながら艱苦を免れんことを我に請求すと雖も我他邦の貢を取て以て下館の不足を補ふこと能はず。又、借債を倒して以て下館の憂を除くことあたはず。又、我區々たる徴力を以て諸侯の不足を年々補ふことあたはざるは素より論を待たず。然らば則ち大小各節儉を行ひ艱難を凌(しの)ぎ、上下一致の丹誠を以て如何なる憂をも除くの外に他道あること無し」。

遂に先生は、「戦争」まで持ち出します。藩にとっては、「借金」も大きな戦争なのです。この文章もいいです。とても丁寧に書かれています。切羽詰まったときの苦悩を示すのに、そこには先生の献身的な恩情が溢れています。正に相手の心情を慮(おも)んばか)った「仁の人」たる人情に溢れています。ところが、一変して、「今は戦時中だ」という過激な話に進みます。

「若し、敵国兵を挙げ下館領を攻撃することあらば一藩之を傍観して国家の滅亡を待たんか。将(はた:または)、身を抛(なげ)うち粉骨の苦戦を盡し国家を全くせんか。国の危き時に当り、国家の為に命を棄つること元より、人民の常道にして誰か憤激戦闘の労を盡(つく)さざらんや。然るに今借財の為に困窮に極まれり。事異なりと雖も紛乱世に當り、**敵のために領中を伐ち取られたるに異ならず**。然るに手を束(つか)ねて以て年を送らば一国を失ひたるに等しき大害と為らん。此の如く危うき時に当り、一藩身命を顧みず国家再復に心力を盡くすもの人臣の常にあらずや。然るに此を之れ憂えずして、惟、目前の扶助の不足を憂ひ、国家に生せざるの米粟(べいぞく)を優(ゆた)かに受んことを望まば、豈に之を忠とせんか、之を義とせんか。惑ひの甚しきものと謂はざる可からず」。

「凡そ国家の衰弊極まるもの、君は君の道を失ひ、臣は臣の道を失ふが故なり。之を再復せんと欲する時は、**君は群臣に先立ち艱難と盡し、臣下は恩縁を辞し、自己の勤労を以て活計の道をなし、一致の力を以て国の憂を除く**時は、仮令何十萬の借債と雖も償却せんこと十年を待つ可らず。此の如くにして上下の永安を得るに至らば、君臣共に艱難に素(そ)して艱難を行ひたりとといふべし。而して之を、**争戦粉骨の労に比せば、猶、易々たること同日の論に非ず**、何ぞ成し難き事か之有らん。仮令、叔世(しゅくせい:末の世)の人情、君の扶助を残らず辞して此事を成すこと能はずと雖も、国の米粟減少して扶助の米金なく、他の財を借りて之を渡し、之が為に年を経(ふ)るに随ひ、危亡に瀕せんとす。而して之を受て自ら安しとするに至て亦甚しからずや。君も国家の憂いを増長して、一藩を扶助せんとし玉ふは君の過ちなり。仮令、過ちて此の如くし玉ふと雖も、臣下、何を望み之を受べきの道有らん。之を君臣共に、至当(しとう:極めて当然で安泰)の道を失ひたりと云は非邪(ひか)」。

藩主も、臣民も、「他国との戦争に比べれば、謝金返済はまだ楽なものだ」と思ってお互いに従来通りの経営や生活を当たり前のようになっている。「これは、大いに間違いだ」と先生はいうのです。いまやもはや、戦時中なのです。藩中そろって、「借金返済に憤激戦闘の労を盡くすべきときだ」というのです。正論です。先生は、藩が使う「用度」(経費)を計算して見せ、「この予算以内に抑えれば必ず藩庫に余りが出る。それで返済するのだ」と力説します。

「今、国患を消除する他なし。君、此の道理を明かにし、一藩に元し国になきものを取らんとするの心を改め、艱難の天命に随ひ大借を皆済せば、必ず艱難を免れんこと疑ひあるべからず。是れ故に、借債一年の利息を出せるものを上下の用度に配し其の減少を算するに、平均分度の内二割八分の減じに當れり。是、自然の天命にして人作に出るにあらず。此の減数を以て君の用度一藩の扶助を制し、其の剰りは決して得べきの道なき事を弁明し、艱難を盡し年々利息を送らば、三萬金の借債は減ずることを得ずと雖も毎年増借の殃(わざわい)を免るべし。若し此自然の度に安することあたはずんば国家一粒の出所なきに至らずんば止むべからず」と教誨す。【『報徳記』167頁】

大夫以下大に至常の論を感激し此事を行んと云ひ、下館に帰り先づ君に言上し次に一藩に示して減少当然の用度(ようど：必要な費用)を立ることを得たり。分度(すべての許容の限界)既に定り一藩艱難に処して行ふ。大夫以下再び櫻町に至り之を先生に告ぐ。

先生悦びて曰く — 「下館上下天命を知り其の本、既に定れり。此の時に当たって負債償却の道を設けずんばある可らず」と。

是に於て数日、[先生、珍しく] 沈思黙慮して遂に数巻の書を成し之を大夫以下に示して曰く — 「今、君臣共に艱苦に安んじ年々利済の道備れりと雖も、元金三萬何れの時か減ずることを得ん。減ぜざる時は国患消除の時あるべからず。然れども之を減ぜんとするに一金の出所あらず。己むを得ず、元金減少の道を案するに、比に一つあり」。

他人の「仁」の出番 先生、ここで、借財返済の仕法について沈思黙慮した結果を述べます。それは、先生の(案)にしては意外なものでした。相手の人情と好意に訴えるものなのです。いつも自らが「仁」をなして問題を解決する先生なのですが、今度は他人の「仁」を当てにするのです。

「来たる亥年正月・二月両月の国用米財、我が仕法の米金を贈り[自腹を切って自ら]之を補ひ、七・八両月の米財は下館市井の富商、常に君家の用材を弁じ来たる八戸にて之を補ひ、且、宗家石川侯は慈仁にして憐恕(れんじょ)探し。今、下館君臣艱難を盡し旧来の衰弊を挙げ永安の政を行はんとすることを具陳せば、必ず補助を為し玉はんか。然らば三・四・五・六、四ヶ月の用財を補ひ玉はんことを請ふべし」。

「下館再復せば其の時に至て、本家並びに商家の出財を償んこと甚だ易し。比の如くして、當の戌年下館領邑の租税を以て借債を償ふべし。然らば元金許多を減じ、従来利済金の内、幾多の財を餘すに至る。之を以て毎年元金を償(つぐな)はば、遂に三萬の借債を償却する難きにあらず」と。

これが、報徳先生の沈思黙慮していた結果でした。熟慮の末の借財返済法でした。でも少々、虫がよすぎます。先生自身は、何者かも分からぬ、力なき一介(いっかい：単なる独り)のお役人に過ぎません。果たして、藩の親類とは言え、余り余裕があるとも思えぬ宗家が四ヶ月分もの費用を出してくれるのでしょうか？ また、強欲な金貸し共が先生のいうことを素直に聞くのでしょうか？ この世に、先生のいう「理想の仁の世界」などあるのでしょうか？

大夫以下先生の仁にして、且、大知なることを感歎し大に悦びて此事を具に本家に聞(ぶん)す。本家先生の誠意を感じ、四ヶ月の用材を贈り玉ふ。

先生又下館の商家八人を呼びて、国家を再盛し上下の艱難を除き永安の道を得るの大理を教諭し、告げるに前件を以てす。

富商等大いに感激して曰く — 「某等の家産悉く之を出すも、君命あらば肯ぜざるべからず。今先生の下館に於る些(いささか)も縁由あるに非ず。然るに之を旧復せんが為に萬苦を尽くし加之(かててくわえて)許多(いくた)の米財を贈り玉ふこと其の恩謝する所を知らず。其れ等の出財、元より願う所なり」と云。

報徳先生 おや、まあ、みなさん、素直に先生の云うことを信じて、お金を出したり、借金返済を待ってくれました。本当に、ここにも「仁の世界」があったのです。先生の評判が知れ渡っていたのか、一見して先生の人柄に信用がおけると判断したのでしょうか、支持者が増えました。なにしろ、先生の企てはすべて上手く行きました。これも、日頃から「仁」を信じた「仁」ある先生の行いのなせる業でしょう。まさに、これまでの先生の徳が報いられる報徳先生ならではのものです。

是に於て一年の貢税を以て遅延し難き負債を先立て、之を償ひ、元金許多を減ぜり。是れ三萬余金の負債を償ひたるの始めなり。

この借金返済の妙案は上手くいきましたが、本来の下館藩の貧村立て直しは、まだまだ、智恵と努力と時間とお金が掛かります。それは、また、後のお話にしておきましょう。

【2025/04/15 都築正道】